

令和4年10月 文書質問及び回答

1 質 問 者 春日隆司議員

2 質問事項 マイナンバーカードの普及について

質問の内容・要旨	回答
マイナンバーカードの取得について、国が取得率に応じて地方交付税の配分額に差をつける方針が示されました。 こうしたことを受けて、町長は、先の定例会結の挨拶で、議員及び町民へ取得の要請(求め)をされました。 私の承知している範囲では、議員のほとんどは取得されていると認識しておりました。 そこでお尋ねします。 ① 議員への取得要請の意図は。 ② 職員の取得率(どの程度取得しているのか)と職員への要請時期及び要請方法は。 ③ 町民への取得要請時期と方法は。 ④ 上川管内での取得率最低の要因と対策方法は。	① マイナンバーカードにつきましては、その取得に関してはこれまで個人の任意とされてきましたが、自治体のカードの交付率を地方交付税に反映させるとの国の方針が打ち出されたことから、定例会の結びのあいさつの中で、各議員及び町民の皆さんにマイナンバーカード取得をお願いしたものです。 各議員の取得状況について把握していないため、まだ取得されていない方がおられたら取得していただきたいと要請をしたもので、他意はありません。 ② 職員の取得率は、令和4年9月末日現在で42.2%となっております。 カードの申請・普及率向上につきましては、課長会議を通じて各職員に要請を行っているほか、副町長から全職員に向けてメールでマイナンバーカードの取得促進について指示をしているところです。 ③ マイナンバーカードの取得のご案内は令和3年12月の広報で行っているほか、インターネットでの確定申告のため、マイナンバーカードの取得の案内を同じく広報で、令和3年11月と令和4年1月に行っています。 ④ 紙による申請者には本人の写真が必要であること、また、高齢者は現金での支払いが主流のため、マイナポイント制度の効果が限定的だったと思われます。 そうしたことから、12月の広報で住民へ周知するとともに以下のとおり夜間窓口(17:15~19:00)を開設し、顔写真の無料撮影や申請書の記入補助を行い、取得促進を図ります。 なお、夜間窓口は新型コロナウイルス感染対策上として予約制として実施します。 10月31日(月)~11月 4日(金) ※11/3 除く 11月14日(月)~11月18日(金) 11月28日(月)~12月 2日(金) 12月12日(月)~12月16日(金)